平成２４年（フ）第３０５号
大阪府泉大津市東豊中町２丁目６番24号
債務者　近藤　和之
1　決定年月日時　平成24年６月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石　法彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第１８８３号
広島市佐伯区五日市町大字下河内520番地２204
債務者　石塚　昭則
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　和俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月21日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２０２号
広島市中区江波本町５番27―704号
債務者　西野美智子
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平谷　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２５４号
広島県東広島市西条町寺家1042番地１
債務者　上田　　維
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水谷　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４７１号
広島市佐伯区湯来町大字下139番地
債務者　板本美須恵
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　真朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月22日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第１２８号
大分県別府市大字野田36番地の19　南風パーフェクトマンション104号
債務者　出口　公洋
1　決定年月日時　平成24年６月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺崎　直史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月18日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第５８０号
京都府宇治市広野町中島33番地の２　コージースクエア・広野305号
債務者　岡田　博一
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　友彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年８月21日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第２８９号
大阪府貝塚市三ツ松1215番地６棟107号
債務者　片平カツヨ
1　決定年月日時　平成24年６月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐山　昌己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月21日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第３０６号
大阪府泉北郡忠岡町高月南１丁目４番10―202号
債務者　和田　　修
1　決定年月日時　平成24年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　真朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月22日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第３０７号
大阪府泉北郡忠岡町高月南１丁目４番10―202号
債務者　和田　洋子
1　決定年月日時　平成24年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　真朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月22日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第１０９号
神戸市西区学園西町１丁目１番地の１　1115号、前住所神戸市垂水区本多聞６丁目６番１号
債務者　今井佐金吾
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三道　政弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月11日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成24年８月22日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第１４５号
奈良県香芝市穴虫1196番地星鶴荘５号、前住所奈良県香芝市下田東３丁目65番地の３
債務者　山下商店こと　山下　太吉
1　決定年月日時　平成24年６月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板野　陽一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第１９７号
奈良市西大寺国見町１丁目１番509号
債務者　唐津　諒子
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和島美枝子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第９４号
北海道旭川市大町２条２丁目５番地の53
債務者　大沼マリル又は大沼コラソンこと　オオヌマ・コラソン・ビッグラン・アワ
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　元弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１０３９号
岐阜県大垣市浅草１丁目679番地
債務者　川瀬　勝己（旧姓松田）
1　決定年月日時　平成24年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中林　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３１６号
埼玉県越谷市東越谷３丁目18番地７　多田荘102
債務者　小針よし江
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　総一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月14日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第２２１号
沖縄県豊見城市字嘉数149番地１　テラス満202号
債務者　宮城　常夫
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　喜多　自然
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月３日まで
那覇地方裁判所民事第３部